

II 事業計画の概要

18歳人口の減少に伴い、社会構造の変化や価値観の多様化が進み、高等教育機関として私立大学が果たすべき役割は、年々、高度化、複雑化し、私立大学を取り巻く環境は刻々と変化している。

このような環境のもと、学校法人龍谷大学は、龍谷大学及び龍谷大学短期大学部が展開する「教育」「研究」「社会貢献」等の活動を通して、社会の要請に応える人材の養成に努めるとともに、学術文化の振興や科学技術の進展に寄与していく必要がある。

龍谷大学及び龍谷大学短期大学部では、1975年から5次に渡る長期計画を策定し、社会的要請を踏まえながら、時代に応じた大学創造に取り組んできた。2020年度からは、創立400周年を迎える2039年度までの20年間に及ぶ長期計画「龍谷大学基本構想400」を展開している。2023年度は、第1期中期計画（以下、「第1中計」という）第1中計の最終年度にあたることから各事業の成果創出を図るとともに、第1中計総括を踏まえつつ、2024年度から展開する第2中計を策定する。

新たな展開としては、2023年度開設となる心理学部の専門的な学びを深めるための教学基盤を構築するとともに、積極的な広報展開を図る。また、2025年4月の社会学部の深草キャンパス移転と新たな教学展開を踏まえ、施設設備計画を策定し実現をはかる。瀬田キャンパスにおいてはめざす姿や強みをもとに、本学を先導する新たな取組、本学だからこそその取組を推進していく。併せて、構想400の実現や未来に向けた持続可能な発展と将来の財源確保のために財政改革の方策を実行に移していく。

新型コロナウイルス感染症については、基本的な感染予防対策を講じつつ、2023年度は可能な限り大学の諸活動をコロナ禍以前と同様に行えるよう対応する。

一方、私立高等学校・中学校に目を向けると、中等教育機関を取り巻く環境についても大きく変化している。各校では、入学者確保に向けた諸政策が行われており、学校間の競争がより激化している。私立学校においては、生徒の学びの意欲を高める取組を行いながら、教育の質を高めていくとともに、外部環境の変化に応じて学校改革を推進し、自校の存在意義を高めていく必要がある。

このような中、龍谷大学附属平安高等学校・中学校においては、仏教精神に基づく情操教育を根幹とし、「ことばを大切に」「じかんを大切に」「いのちを大切に」の“三つの大切”を掲げ、高校・中学校がそれぞれのコース・コンセプトに基づいた教育活動を展開している。

また、中期計画アクションプランの実現に向けては、「教育基本構想2030(HEIAN VISION 2030)」を基軸として、各事業主体による具体的な実施計画を策定し、実行している。これに伴い、校長統括のもと校務運営及び分掌について再編し、より実質的な校務運営体制を再構築する。

新たな学習指導要領に対応した教育展開を図り、2023年度からBYOD方式により全生徒（中学校・高校）が情報端末を保有することとなる。校内ICT環境の更なる充実を図るとともに、2026年度を迎える「創立150周年」の記念事業の一環として2023年9月に竣工する新体育館、並びに新北校舎の整備計画を進める。

－ 龍谷大学に関する事項 －

1 新たに展開する重要事項等

1) 龍谷大学基本構想 400 第 1 期中期計画アクションプランに係る事業の推進と第 2 期中期計画について

本学は、2020 年度から創立 400 周年を迎える 2039 年度までの 20 年間に及ぶ長期計画「龍谷大学基本構想 400」（以下、「構想 400」という。）を展開している。この構想 400 では、4 年ごとに中期計画を策定することとしており、現在、第 1 中計〈2020～2023 年度〉として、合計 40 のアクションプランを推進しているところである。

2023 年度は、第 1 中計の最終年度にあたることから各事業の成果創出を図るとともに、第 1 中計総括を踏まえつつ、18 歳人口の減少や世界情勢・経済状況の悪化など外部環境の変化を見極めながら、2024 年度から展開する第 2 中計を策定することとする。

◆構想 400 第 2 期中期計画の策定

2024 年度から展開する第 2 中計を新たに策定する。第 2 中計では、第 1 中計の成果と課題を踏まえつつ、バックキャストの観点からも事業を整理し、本学の持続可能性の向上に寄与する施策を定める。

◆深草キャンパスの新展開（社会学部の移転）に向けた準備

2025 年 4 月の社会学部の深草キャンパス移転と新たな教学展開を踏まえ、施設整備計画を策定している。計画の実現をめざし、キャンパスの省エネルギー化、BCP 対策等を含む将来ビジョンに対応した施設整備の具現化を図る。また、社会学部の改組に伴い、新たに「総合社会学科（仮称）」を設置するために必要な行政手続を着実に実施する。

◆「構想 400 上半期」における財政改革について

構想 400 の実現や未来に向けた持続可能な発展と将来の財源確保のために、財政改革の方策を実行に移していく。本方策の推進により財政の安定化、大学運営に係る課題解決に繋げ、改革の効果を創出する。

2) 龍谷大学基本構想 400 第 1 期中期計画アクションプランに基づく教学充実方策について

◆構想 400 アクションプラン事業費による教学展開

新規・大型事業等の展開にかかる予算枠を設け、「STEAM 版コモンズを活用した学生の主体的学修活動支援」「地域連携型教育（CBL）プログラムのモデル化及び質保証の実質化」等、計 27 事業（事業予算合計 171,749 千円）の実施を予定している。

◆学部教学充実費による教学展開

学部独自の教学事業として、履修証明プログラムの実施やフレッシューズゼミにおけるクリティカルシンキング・ロジカルライティング講義の実施、各種検定試験受験に対する支援事業等、全学で計 42 事業（事業予算合計 62,168 千円）の実施を予定している。

◆龍谷 IP 事業（採択型学部等教学充実費）による教学展開

新たな教育プログラムの創出により、本学の教学促進・充実を図ることを目的とした企画選定事業「龍谷 IP」（Ryukoku Inventive Program）として、「地域協働と学科・専攻横断による実践的学修プログラムの構築」等、部署連携・全学組織申請型 4 事業、学部単独申請型 3 事業、萌芽型 1 事業の計 8 事業を展開する。

3) 心理学部の開設について

◆カリキュラムの実施

心理学部の初年度のカリキュラムを遺漏なくスタートさせる。低年次では、心理学教育の 3 つの柱「心理学基礎科目」「データサイエンス科目」「キャリア啓発科目」を展開し、専門的な学びを深めるための基盤を構築する。

◆積極的な情報発信と広報活動の実施

心理学部の魅力や意義を社会に周知するために、カリキュラムの特徴や教員紹介、社会課題との関わり、卒業後のキャリアの見通しなど、ステークホルダーが求める情報を多様かつ適切な手法を用いて発信し、積極的に広報展開を図る。

4) 瀬田キャンパスの活性化について

◆本学を先導する取組の推進

めざす姿として「共創をキーワードに龍谷大学の変革を先導するキャンパス」を策定した。これを実現すべく、短期的及び中長期的な観点から課題を整理し、それを解決する部局横断型の体制を構築することにより瀬田キャンパスから本学を先導する新たな取組を推進する。

◆先端理工学部及び農学部が共創する取組の推進

近畿圏で同じキャンパスに理工系学部と農学系学部が位置するのは本学のみであり、瀬田キャンパスの強みの一つとなっている。これを活かして、2 学部が共創する新たな教育研究活動を展開し、本学だからこそその取組を推進する。

5) 社会課題の解決に向けた仏教SDGsの推進について

◆仏教 SDGs 推進協議会の活動

本学が仏教 SDGs に関する事業を積極的に展開することをめざし設置した「仏教 SDGs 推進協議会」において、本学構成員の SDGs への認識等を経年的に確認するとともに、SDGs に関連する事業を全学的に推進する。

◆仏教 SDGs に関する活動の学内外への発信

仏教 SDGs に関する事業について、本学 Web サイトや「みんなの仏教 SDGs ウェブマガジン『ReTACTION』」等を介して学生・教職員に示すとともに、保護者や卒業生などを含め、広く社会に向けて発信する。

6) 新型コロナウイルス感染症への対応について

「新型コロナウイルス感染防止のための龍谷大学行動指針」に基づき、危機対策本部のもと、感染対策に取り組む。2023 年度は活動制限レベル「レベル 0」を適用する。可能な

限り大学の諸活動をコロナ禍以前と同様に行えるよう対応する。基本的な感染予防対策を講じつつ、政府の方針や本学における感染状況等を注視し、適宜、対応内容を見直す。

◆感染対策を講じた平常時どおりの授業実施

授業については、感染対策を講じつつ平常時どおり実施する予定である。なお、コロナ禍の感染対策として実施してきたオンライン授業は、その成果等を踏まえ、より発展的に展開できるよう、一部の科目を恒常的なオンライン授業科目として実施する。

◆学生への支援

課外活動をはじめゼミ活動等、学生の主体的な諸活動を積極的に支援する。

◆感染予防対策

換気の実施、消毒液・除菌シートの設置など、基本的な感染対策は継続する。なお、政府の方針や本学における感染状況等を注視し、適宜、対応内容を見直す。

2 建学の精神に関する事項

◆授業における建学の精神の学びの推進

「建学の精神」に関する学びを深めるため、必修科目「仏教の思想」を開講し、冊子「龍大はじめの一步 ―龍谷大学 建学の精神―」（日本語版、英語版、中国語版）をサブテキストとして使用する。

◆法要・宗教行事・印刷物による取組

法要・宗教行事（降誕会、報恩講、月例法要）を学年暦に定めて実施するほか、朝の勤行、公開講演会等を実施しインターネットで配信する。また、講演集「りゅうこくブックス」、エッセイ・記録集「宗教部報りゅうこく」「宗教部カレンダー」を作成・配付する。

◆人権に関する取組の推進

「人権に関する基本方針」に基づいて、主に次の事業を行う。

- ① 人権学習誌「白色白光」の学生への配付、全学・教職員対象の研修会の開催
- ② 学内公募による人権問題研究調査・研究、人権に関する行事の主催、出展、開催支援

3 中期計画に関する事項

◆第1期中期計画アクションプランについて

「2039年の将来ビジョン」を実現するために、現在、第1中計（2020～2023年度）として、合計40のアクションプランを推進している。

これらの推進にあたっては、「重点戦略」（教育戦略、グローバル戦略、研究戦略、社会貢献戦略、組織運営戦略、法人戦略）の観点を踏まえた上で、事業全体の改革効果と実効性を高めている。

第1中計の最終年度にあたる2023年度は、引き続き各事業の成果の創出を図るとともに、第1中計総括を踏まえ、2024年度から展開する第2中計を策定する。

<2039年の将来ビジョンと長期目標>

▼将来ビジョン

「まごころ～Magokoro～」ある市民を育み、新たな知と価値の創造を図ることで、あらゆる「壁」や「違い」を乗り越え、世界の平和に寄与するプラットフォームとなる。

▼長期目標

長期目標①	「まごころ～Magokoro～」ある市民を育むために、自省と対話を通じて、答えのない問いに向き合い続ける教育を展開する。
長期目標②	革新的で創造性が高く、常に発展し続ける組織となる。
長期目標③	研究及び社会への還元・社会との協働の各プロセスで様々な組織と連携し、コレクティブ・インパクトの創出をめざし、社会変革の中核的担い手となる。
長期目標④	将来に向けての多様な選択肢を確保するため、キャンパス政策等に対応した新たな『財政基本計画』を策定する。特にフローの構造改革のみならず、ストックに対するマネジメント体制を構築する。
長期目標⑤	国内・国外を問わず社会から評価されるブランド及びポジションを確立する。

<第1期中期計画アクションプラン>

1) 教育・研究・社会貢献等に関する事項

アクションプラン	長期目標	重点戦略
1. 世界の平和と発展に資する取り組みを国内外の全方位に発信し、仏教系大学として、世界の平和をリードする姿勢（プラットフォームとなること）を訴求 <small>※本アクションプランは、長期目標ではなく、「2039年の将来ビジョン」に対応するものである。</small>	※	グローバル 研究 社会貢献 法人
2. 「まごころ～Magokoro～」ある市民の育成	①	教育 グローバル
3. 「龍谷キーコンピテンシー」の構築とその教育	①	教育
4. 学修者本位の学び（主体的な学び）とキャリアビジョンの形成	①	教育
5. 伝統的學生と社会人が集い学ぶ「共創の場」を通じた新たな価値創造	①	教育
6. 様々な學生が集い共に学ぶ大学づくり	①	教育 グローバル 法人
7. 正課外活動の充実・展開	①	教育
8. グローバルにもローカルにも活躍するための教育プログラムの展開	①	教育 グローバル

9. 学部間連携や柔軟な教育課程の構築等を通じた学士課程教育の充実・多様化	①	教育 グローバル 組織運営 法人
10. 知識基盤社会に対応した大学院教育プログラムの展開	①	教育
11. 世界を対象とした多言語に対応する教育プログラムの展開	①	教育 グローバル
12. 留学促進・留学生拡大ならびに留学環境の整備	①	教育 グローバル
13. 附属校をはじめとする高等学校等との教育連携	①	教育
14. 教育力向上に資する組織文化の創出と組織的な取り組みの推進	①	教育 組織運営
15. 間断なく続く教学創造（全学的な教学組織の再編・統合・新展開）を通じた社会的責任の履行	①	教育 法人
16. 様々な進路に対応したキャリア支援	①	教育
17. 新たな社会像の提示につながる共通価値の創造に向けた体制の構築	③	研究 社会貢献
18. 研究力の強化を図るための基盤整備（研究者が研究者であり続けられる大学づくり）	③	研究 社会貢献
19. 「平和な社会」を創造する新たな大学像の提起に向けた自治体や企業、NPO、NGOなどとの協働	③	研究 社会貢献
20. 価値創造活動を支える新たな体制や仕組み・制度などの整備	③	研究 社会貢献
21. 人口減少・人生100年時代に対応した教育の展開	③	研究 社会貢献 教育
22. 大学のイメージの顕在化とブランド化	⑤	教育 グローバル 研究
23. 研究力の強化によって世界的な大学としての認知を獲得	⑤	グローバル 研究
24. 新たな価値創造を通じた本学独自のポジションの確立	⑤	教育 研究 社会貢献

2) 管理運営等（財政・施設・人事を含む）に関する事項

アクションプラン	長期目標	重点戦略
1. 多様な「変革」に対応できる柔軟性を備えた大学組織づくり	②	組織運営
2. すべての構成員が参加する対話機会の創出	②	組織運営
3. 急激な環境変化に対応したガバナンス体制の強化及び責任と権限の明確化	②	組織運営
4. 経営に基づく事業遂行	②	組織運営 法人 グローバル
5. 情報技術の進展を踏まえた環境・運営体制の整備	②	組織運営 教育
6. 事務組織体制の再編による人的資源の有効活用と事務組織機能強化の両立	②	組織運営
7. 法人としての付属校と協働・連携した運営体制の構築	②	組織運営 法人
8. 柔軟な教学展開を可能とする組織体制を検討	②	組織運営 教育
9. 教職員の多様な採用・柔軟な配置及び高度専門職人材の育成	②	組織運営 法人
10. 龍谷総合学園ネットワークとの連携を実質化	②	組織運営 法人
11. 時代の変化に対応したキャンパスをデザイン	②	組織運営 教育
12. 財政規模の維持と財政基盤の健全化	④	組織運営 法人
13. 財政構造の抜本的改革	④	組織運営 法人
14. 各キャンパス・海外オフィス利活用の最適化	④	組織運営 法人 グローバル
15. 各キャンパス施設の有効活用	④	組織運営 法人
16. 卒業生・保護者とのリレーションシップ・マネジメント強化	⑤	法人

4 教育に関する事項

4-(1) 学部・大学院等の教育について

1-1) 文学部

◆きめ細やかな学修支援の実施

過年度より実施している入学前教育や単位僅少者指導、及び必修演習科目内でのメンタルヘルスやキャリアに関する講座、オンライン授業等の学修支援を継続するとともに、新たに初年次生対象のフォローアッププログラムや文学部開講科目におけるナンバリングを導入し、きめ細やかな学修支援の更なる充実を推進する。

◆構想 400 におけるリーディング事業の推進

「伝統的學生と社会人が集い学ぶ『共創の場』を通じた新たな価値創造」事業について、本学の強みである真宗、仏教の教学資源を「履修証明プログラム」として開設し、社会人の多様なニーズに応じた体系的な学修プログラムを提供する。また、「社会人の基盤的資質として求められるスキルの基礎を涵養する」事業については、文学部の学問領域（人文学）に応じた科目開設について検討する。

1-2) 文学研究科

◆FD 活動等の促進による教育課程・研究指導體制の充実

教育課程、研究指導體制の充実を図るべく、文学研究科 FD 報告会、大学院生対象のカリキュラムアンケートを定期的実施するとともに、3 つのポリシーを踏まえ、既存カリキュラムや研究指導體制を検証し、改善に向けた活動を行う。

◆新たな教育プログラム及び入試制度改革の検討

大学院への進学をめざす多様な学生のニーズに応えるために、教育プログラムの充実及び入試制度改革の具体化に向けて検討を行う。

1-3) 実践真宗学研究科

◆看護と仏教の連携

高齢多死社会の到来、医療行政の転換等を背景に、QOL（クオリティ・オブ・ライフ）や ACP（アドバンスド・ケア・プランニング）などが注目されている。本研究科が蓄積してきた教育・研究資源を活かし、臨床現場、特に看護と仏教の連携の展開を推進する。

◆実践・実習の充実

コロナ禍にあつて対面実習の意義深さが確認されたことをふまえ、2023 年度も安定かつ充実した実践・実習の機会の確保に取り組む。

2-1) 経済学部

◆初年次教育の充実

入学時から段階的に学びの基礎力を修得できるよう初年次教育の充実を図る。「ミクロ

経済学入門」「マクロ経済学入門」で経済学の基礎、「統計学入門」でデータの分析・解釈の基礎、「現代と経済」で分野や教員の紹介、「入門演習」「基礎演習」で経済学部独自の教材『学修ガイド』を用いて「論理的に書く力」の育成をそれぞれ充実させていく。

◆学修者本位の学びを支援する制度の充実

入学時から学修者本位の学びを支援する制度を引き続き整備・実施する。特に、ピア・サポーターを教員と1年生の媒介として配置し、三者一体となった演習系科目におけるアクティブ・ラーニングの深化を図る。また、海外フィールド実習や海外研修プログラム（グラム）等によって海外体験を促し、実践的な学びを支援する機会も増やしていく。

2-2) 経済学研究科

◆英語プログラム（English-based Degree Program）の展開

独立行政法人国際協力機構（JICA）研修員及び国費外国人留学生を対象に、英語のみで修士号を取得することができるプログラムを継続して積極的に展開し、多様な地域からの留学生の受け入れを推進する。

◆フィールド調査を行う大学院生への支援

経済学研究科独自の取組として、フィールド調査を行う大学院生に一定額の補助を行う制度を設けている。新型コロナウイルスの影響はあり得るものの、通常期の形で実施できるよう進めるとともに学内外に積極的に発信する。

3-1) 経営学部

◆龍谷IP採択事業の推進と新学科設置の検討

学生が社会の課題に向き合い、デザインする能力を育成し、ビジネスの手法を用いて新たな価値を創出する教育プログラムの構築をめざす龍谷IP採択事業「ビジネスの手法を用いた社会課題解決のための教育プログラム開発」を推進する。また、実践と知識の往還型教育を特色とした新学科設置に向けた検討を進める。

◆キャリア形成支援の充実

卒業後、自らキャリアを積極的に展開できる学生を育成するために、4年間の学生生活を通じたキャリア形成支援体制の充実を図る。2023年度は、2020年度に取組を始めた正課「情報リテラシー」とキャリア教育の連携の推進、「マイキャリアノート」の利活用を継続する。また、正課外では引き続きキャリア情報提供会を開催する。

3-2) 経営学研究科

◆新カリキュラム実施に向けての運用開始

大連外国語大学と北京連合大学と新協定の締結をはじめとし、海外大学との協定をさらに拡充できるか検討する。また、学部カリキュラムとの連携を強めた新コースの増設について検討する。

◆大学院生との対話を通じた研究環境の改善

大学院生と授業内容や授業環境に関する対話の機会を設け、研究に専念できる環境づくりを構築する。引き続き、オンラインの有効活用を図り、場所にとらわれない研究の活性化に努める。

4-1) 法学部

◆双方向型授業、アクティブ・ラーニング科目の充実

「基礎演習」「法政入門演習」「法政ブリッジセミナー」「演習」など4年間を通じた少人数教育を実施するとともに、各種発展ゼミや実務を学ぶ科目を設置し、双方向型の授業を展開する。また、「法政アクティブリサーチ」をはじめとしたアクティブ・ラーニング科目においてもオンラインツール等を活用するなど、充実した学修機会を提供する。

◆キャリア啓発科目・メンターシッププログラムの充実

法学部生のキャリア啓発を目的とした科目「キャリアデザイン」「司法実務特別講義」「ワークショップ司法実務」を2年生後期より体系的に開講するとともに、卒業生等を中心とした社会人が法学部生に対して進路選択やキャリア形成に関するアドバイスを行うメンターシッププログラムを通じて、法学部生の職業観や就業意識の底上げを図る。

4-2) 法学研究科

◆税法プログラムの開設

これまでのカリキュラム改革の検討を踏まえ、法学コースで実施してきたカリキュラムをベースに2023年度より「税法プログラム」を開設する。社会人学生が受講しやすい有益なプログラムとなるよう積極的な展開を図る。

◆地域公共人材総合研究プログラムの充実

法学研究科の特色を生かしたプログラムとなるよう、プログラムの共同運営を行う他、研究科との連携を強化し、更なるカリキュラムの充実に向けて検討を行う。また、地域連携協定団体との連携を強化し、専門的な職業人の養成を担う大学院教育を展開する。

5-1) 先端理工学部・理工学部

◆課程制に基づく分野横断型教育の充実

国内理工系学部として初めて導入した「課程制」に基づき、分野横断型の「学修プログラム」を引き続き展開する。学生の所属課程に関わらず、データサイエンス、先端ロボティクス、SDGs等の25の学修プログラムの中から、学生自身の興味に合わせた受講を可能とし、専門深化型の学びに加えて、主体的かつ分野横断的な幅広い学びを実現する。

◆学生の主体的活動の促進

先端理工学部が導入している「クォーター制(4学期制)」に基づき、「R-Gap(3年次の第2クォーターから夏期休業までの期間)」を活用した学生の主体的活動を促進する。とりわけ2022年度に開設したSTEAM コモンズ(「ものづくり」と「デザイン」を通じた学生間の交流空間)の活用を促進し、STEAM教育の充実につなげる。

5-2) 理工学研究科

◆多様化する現代社会に求められる人材育成を目指した研究科改組

多様化する社会のニーズと科学技術の進展等に対応し、社会に求められる人材を輩出することを目的に、理工学研究科を改組する(2024年4月予定)。2022年度に検討した3つの方針に加えて、カリキュラムを整備し、文部科学省への設置届出等の開設準備を遺漏

なく進めるとともに、学生募集を行っていく。

◆海外協定校との教育研究活動にかかる交流の促進

理工学研究科が協定を締結している海外大学 15 校について、引き続き教育研究分野において交流促進を図る。コロナ禍においては、学生・研究者の往来が困難な状況であったが、2022 年度以降は海外大学との交流も徐々に戻りつつある。今後は、学生の海外留学や国際学会への参加につながるよう、交流の促進を図っていく。

6-1) 社会学部

◆深草キャンパスへの移転・改組に向けた教学内容の検討

2025 年度に深草キャンパスへの移転・3 学科体制から 1 学科体制への改組に伴い、検討を進めている新たな教学内容について、社会学部を取り巻く環境や受験生のニーズ・動向に応じた魅力ある教育・研究の展開ができるよう、前年度に引き続き準備を進める。

◆構想 400 を踏まえた実習教育の充実

教学の特色や移転に関して、非入学者や高校教員等を対象に調査を実施する。調査結果を移転・改組の効果測定や入学者・受験生層の変化の把握、特色ある実習教育の充実に活用し、社会学部が掲げる現場主義を体現した実習教育の更なる充実を図る。

6-2) 社会学研究科

◆カリキュラム改革の継続

社会の動向や入学生の多様化を踏まえて、カリキュラム改革を段階的に進めている。2023 年度には構成員の専門分野、過年度の受講状況等を踏まえて開講科目を検討し、社会人及び留学生まで含めた学生からのニーズを検証し、2025 年度の学部改組に伴い研究科と学部間で横断的に受講可能なカリキュラムを引き続き検討していく。

◆大学院教員体制の充実

カリキュラム改革の継続と同時に、大学院科目を担当する教員の退職に伴って、学部・専攻内及び他学部・他研究科から新たな修士・博士後期課程の担当教員を登用するなどの教員体制の見直しを行い、専攻の垣根を越えた科目を展開することにより、教育・研究環境の充実を図る。

7-1) 国際学部

◆国際文化学科新カリキュラムの運用

2023 年度からの新カリキュラムにおいて『世界を学び、私を知る』をキーワードに、世界の多様な言語と文化を学び、私を取り巻く文化の理解を深め、主体的に情報を発信でき、異なる文化間に生じる問題を調整することができる。そして国際社会における多様性の尊重に貢献できる人材を育成する。

◆学部将来構想の立案に向けた検証の実施

2022 年度までのカリキュラムに対する検証・総括を実施することで、将来構想の立案に向けて課題点を洗い出すとともに、国際系学部を取り巻く環境や受験生のニーズ・動向を収集し、今後の学部の方向性を検討する。

7-2) 国際学研究科

◆カリキュラム改革の検討及び指導体制の充実

近年、増加傾向にある国際学研究科生の多様な研究テーマ・ニーズに対応するため、カリキュラム改革（既存科目の見直し・整理・科目新設等）の検討を行うとともに、受入学生が増加する中でも安定した教育・研究環境を提供できるよう指導体制の充実を図る。

◆学術交流の推進・充実

国際学研究科の教育理念・目的、研究分野・特性等から、研究活動において学際的な視点・アプローチが求められるため、外国人研究員や研究留学生を積極的に受け入れることで本研究科における学術交流の推進・充実を図る。

8-1) 政策学部

◆能動的学修を柱とした教学の更なる充実

地域や産業界、海外大学など学外との連携を展開し、地域公共政策士やグローバルプロジェクトマネジャー資格制度と連動しながら、学生の能動的な学びの支援をより一層行う。具体的には、多様なアクティブ・ラーニング科目やPBL/CBL科目について、政策学部地域協働総合センターとも協力して、実践型教育プログラムの充実を図る。

◆キャリア教育の強化

自ら卒業後のキャリアを描くことができる職業意識・能力の高い学生を育成するため、理論と実践を融合させた多様なカリキュラムを展開し、初年次からキャリアに対する意識を醸成する。「ニュース時事能力検定」を活用した時事問題についての講義、公務員セミナーやキャリアシンポジウムの開催、ゼミを通じてのキャリア支援活動等を積極的に行う。

8-2) 政策学研究科

◆定員充足に向けた大学院進学への誘導

内部進学者に対しては、早期履修科目数の増加等による学部教育との接続の充実や、修士・博士後期課程の学生や修了生との懇談機会の設定等を通じて大学院への進学を促す。リカレント教育を望む社会人に対しては、ニーズを把握し、学びやすい環境維持にむけて夜間や土曜日開講科目等の配置を継続するとともに、取組について効果的に広報する。

◆入学定員充足による財政問題等の解決

大学院の入学定員を充足する一方、教員の負担も激増し財政的問題が生じている。また、修士課程や博士後期課程の学生への研究費支援は大学院充実における喫緊の課題であり、関係部局とも連携し、入学定員充足に向けた努力に対する学内理解の浸透と、財政支援の充実、文部科学省の補助金獲得等にも積極的に取り組んでいく。

9-1) 農学部

◆食と農に関わる産業のデジタル化の駆動力となる人材育成

農場における学生の主体的な活動（班編成による作物栽培及びその取組の成果発表・ディスカッション）を支援し、「食の循環」をコンセプトとした教学展開の更なる推進を図る。またアグリDX人材育成事業をさらに推進し、先端理工学部と連携して食と農に関わる産業のデジタル化の駆動力となる人材育成に向けた実習を展開する。

◆資格取得や新たな学修プログラムの展開に伴う教育の充実

「龍谷 IP」事業をベースとした先端理工学部や経営学部との学部間連携の学修プログラムのほか、農学科では、博物館学芸員や樹木医補の資格取得に関する教育の展開、土壤医等の資格取得をめざす学生を支援する。食料農業システム学科では、食料農業システムSDGsプログラム、地域農業マネジメントプログラムを展開する。

9-2) 農学研究科

◆文理融合型大学院プログラムの展開

最先端の研究動向など専門領域の研究者によるセミナーや研究会を実施するほか、京都や滋賀の立地を生かした社会課題・研究課題に取り組む機会を拡充する。

◆大学院生のキャリア教育・支援の充実

多様な支援プログラムを実施するとともに、face to face の面談を重視し、それぞれの学生の状況を踏まえたきめ細やかで丁寧な支援を充実する。

10) 心理学部

◆新入生（1期生）の受入れと初年次教育の充実

1期生となる新入生がスムーズに学生生活が送れるよう、教員・職員が協力して支援を行う。また、初年次教育を充実させることで、大学での学びを始めるにあたって必要となる基本的な姿勢、論理的思考力・表現力などの能力を養成する。

◆キャリア教育の展開

心理学部では、初年次の段階からキャリアに関する科目を配置する。ワークキャリアとライフキャリアについての方針を決定し、主体的な大学生活を描くとともに、自己のキャリアプランニングに対するイメージを広げることをねらいとする。

11) 学部共通コース

◆国際関係コース

学生が世界の国・地域に関する幅広い知識を修得するとともに、外国語によるコミュニケーション能力を身につけ、さらには世界の各地域の文化や社会・異なる文化背景をもつ人々との共生についてより深く学ぶことができるよう、カリキュラムを編成・展開する。

◆英語コミュニケーションコース

英語の技能、異文化や価値観の理解、英語で意見交換できる思考力・表現力によるコミュニケーション能力を身につけられるよう、カリキュラムの編成・教育内容の展開を図る。引き続き、学修成果を把握・可視化し、学生の主体的な学びを促進する仕組みを検討する。

◆スポーツサイエンスコース

学部共通コースであるスポーツサイエンスコースならではのカリキュラムの更なる充実を図るため、2023年度も引き続き、科目の統廃合・新設等を通じた科目再編、2024年度からコース独自開講となるインターンシップ実習のあり方等について検討する。

◆環境サイエンスコース

自然現象の科学的理解及び幅広い環境問題の解決策について実践的に学ぶ。実習科目や演習を中心に学生自らが意見を発表する場を豊富に設け、文系理系の枠を越えた幅広い視

野を持ち、様々な環境問題の解決に向けて主体的に考え行動できる学生を育成する。

12) 短期大学部

◆カリキュラム改定後のフォローアップ

社会福祉学科は、カリキュラム改定後 3 年目となるため、2 年間の評価を行い、更なる充実に向けて検討する。

こども教育学科は、再課程認定後、カリキュラム改定 2 年目となる。1 年間の評価を行い、今後に向けて検討する。

◆短期大学部教育の充実

社会福祉学科は、英語教育の充実化に向けてオンライン授業を 2022 年度からスタートさせた。2023 年度は 2022 年度実績を踏まえて、更なる充実を図る。

こども教育学科は、2022 年度にカリキュラムを改定し、5 領域の指導法が追加された。5 領域の演習・指導法科目とその他保育内容科目との連携を図る。

13) 全学的な取組について

◆教養教育センターにおける教養教育改革の推進

教養教育センターは、学士課程教育における教養教育の位置づけを重視し、各学部と相互に連携を図り、各学部の教育課程の充実・向上に寄与することを目的としている。2023 年度は、前年度に確認した教養教育改革にかかる検討事項を踏まえ、改革の実現へ向けて、カリキュラム編成等の具体的な検討に取り組む。

◆スチューデントコモンスの充実

学生による「学び」の創造と交流の空間をコンセプトとして、学生の主体的な学びを実践する拠点として活性化を図る。同コモンスに併設している「ライティングサポートセンター」におけるライティング支援や「ラーニングサポートデスク」におけるメディア機器貸出サービス等、オンライン授業にも対応した支援も含めて、コモンス全体の充実を図る。

4-(2) 高大連携に関する取組について

◆高大連携事業の抜本的見直し

高大連携推進室を設置してから 2025 年度で 20 周年を迎える。当室ではこれまで「高大連携推進の基本方針」を定め、連携事業を積極的に推進してきたが、2022 年度改訂の学習指導要領では「総合的な探究の時間」が始まるなど、高校教育は大きく変わっている。そこで、高大連携の新たな教育プログラムの再構築に向けて、事業の抜本的な見直しを行う。

◆付属校をはじめとする高大連携事業の展開

龍谷大学付属平安高等学校をはじめ教育連携校、関係校、高大連携協定校等の高等学校に対し、模擬講義や PBL 型の学習支援、大学見学会などの高大連携事業を展開する。特に付属校や教育連携校とは「連携調整会議」や「連携協議会」の場で教育プログラムの実質化を図る。また、地域の教育委員会とも連携し、新たな教育連携の取組について検討する。

4-(3) 教員養成に関する取組について

◆学校教員養成に係る教員採用試験支援体制の充実

教職センター担当教員による履修指導をはじめ、教員や教職進路指導員による論文指導、模擬授業、場面指導及び面接試験練習等、それぞれの学生に応じた個別指導を継続して実施する。また、昨今の教員採用試験の動向を踏まえ、学生への指導や情報提供をより細やかに行き、教職センターとして支援体制を一層充実させる。

◆小学校教諭免許状取得支援制度及び連合教職大学院に関する取組

小学校教諭免許状取得支援の取組として、参加学生の学修状況の把握、履修指導・個別相談を行うとともに、より多くの学生が参加できるよう入学時より説明会等で周知を図る。連合教職大学院に関する取組として、担当教員によるカリキュラム説明や本学出身の現役大学院生による履修・キャンパスライフに関する説明など、学生へ積極的に情報提供を行う。

4-(4) 教学充実に関する取組について

◆龍谷 IP 事業の推進

過年度に採択された龍谷 IP 各事業の計画に沿った取組を推進するとともに、当該取組の進捗状況や成果について大学の Web サイトへの掲載や成果報告会等を通して、学内で共有化を図るとともに広く社会に情報を発信する。また、新規の龍谷 IP 事業を募集・採択し、新たな教学シーズの掘り起こしと教育改革・改善に向けた意識の醸成を図る。

◆教学改革に資する教学 IR の推進

各種調査やアセスメントテストの結果等、教学関連データを収集・解析し、教育・学修成果の可視化を推進する。このことにより、「アセスメントプラン」に基づく、全学レベル、学部・学科レベル、授業レベルの検証を行い、データ思考に基づく教学マネジメント体制を確立することにより、教学改革・改善の推進と学生への学修支援の強化につなげる。

4-(5) FD に関する取組について

◆組織的かつ継続的な教育改善の促進

2022 年度に策定した「龍谷大学における FD 活動の実施方針・定義」に基づき、教育、研究、社会貢献について、それぞれの能力開発・向上を図る FD 活動を組織的かつ継続的に実施する。学修支援・教育開発センター並びに各教学主体が策定する計画に基づいて FD を実施するとともに、学部 FD・大学院 FD 協議会において情報共有及び普及を図る。

◆教育 DX・ICT 教育の推進

「龍谷大学 ICT 教育（オンライン教育含）推進計画」に基づき、データサイエンス教育の充実及びオンライン教育の充実のための FD を実施する。特に、各教学主体において選定したオンライン授業科目について、実施後の検証をふまえて改善を行うとともに、実施事

例についてFDを実施して全学的に共有・普及を促し、大学全体の教育の質向上を図る。

5 研究に関する事項

◆重点強化型研究推進事業の推進について

本学における先端的、学際的、独創的な研究の創出、促進、充実を図ることを目的とし、重点強化型研究推進事業（2019年度～2023年度）を実施している。2023年度は、既存採択研究プロジェクト（9研究プロジェクト）に加え、新たに「刑事司法・誤判救済研究センター」を新規に採択し、合計10研究プロジェクトを人間・科学・宗教総合研究センターのもとで推進する。

◆国際水準を目指した質の高い学術誌の刊行について

世界仏教文化研究センター並びに人間・科学・宗教総合研究センターでは、国際水準の質の高い研究をめざし、その研究成果を公開するE-Journalとして、それぞれ『Journal of World Buddhist Cultures』、『Ryukoku Journal of Peace and Sustainability』を継続して刊行する。その他付置研究所においても、研究紀要のデジタル化による研究成果の発信を推進していく。

◆国際的な認知度の向上に向けた研究力を高める施策の推進

本学の若手研究者を中心とした、研究成果を学内外にアピールする研究広報Webサイト『Academic Doors』へのコンテンツ掲載を積極的に進めるとともに、研究論文の国際ジャーナルへの積極的な投稿を推奨し、オープンアクセスへの助成を新たに設ける。また、本学研究者の研究内容を紹介する研究者間の新たな交流機会の場を設ける。

◆研究力の強化を図るための基盤整備

研究の高度化やグローバル化の進展、コロナ禍の影響により、研究を取り巻く環境が大きく変化する中、研究対象や手法も多様化している。研究者が複数の研究計画を同時に進め、研究活動の促進に資するような環境整備を進める。また、科研費等の競争的研究資金の採択率が向上し研究活動の活性化につながるよう、科研費再申請支援制度等の研究支援体制の充実を図る。

6 社会貢献に関する事項

◆産官学連携事業と知的財産に関する取組

産官学連携による共同研究等創出のため、「REC BIZ-NET」の活性化を図りつつ、研究シーズの把握・発掘、学外研究資金の積極的な活用等を促進する。また、特許性のある研究成果を見極め、特許出願につなげ、本学の研究成果が広く社会で活用されることをめざすとともに、本学構成員に対し知的財産に係る啓発活動を行う。

◆生涯学習事業の展開

本学の教育研究成果を広く社会に還元し、幅広い年齢層に対して学びの機会を提供す

る。新型コロナウイルスに対する社会の対応を踏まえつつ、京都・滋賀を中心に対面型講座を実施するとともに国内外に広く配信・展開できるオンライン講座も引き続き実施する。

◆地域連携事業の展開

ユヌス ソーシャルビジネス リサーチセンターにおける研究、共同事業など、国内外の機関と連携した取組を推進する。併せて、龍谷ソーラーパーク収益の寄付を原資とする社会連携推進資金を活用し、社会課題の解決をめざす学生等の主体的な活動を支援する。

◆学生ベンチャー育成事業の展開

起業の知識を得る機会や、ビジネスプランを考えチャレンジする機会を創出する。学内部署と連携しながら、起業を志す学生の相談に応じるなど、学生ベンチャーの創出をめざした支援を行う。また、学生の起業前後の活動拠点として「創業支援ブース」を運営する。

7 学生支援に関する事項

7-(1) キャリア教育、進路・就職支援について

◆低年次生向けキャリア教育の更なる充実

正課におけるキャリア教育について、社会で必要となる基礎力を学生生活通じて早期から養い、主体的・積極的なキャリアプランニングの構築を促す。さらに「RYUKOKU キャリア・スタート・プログラム」の充実を図るとともに「グローバル・キャリア・チャレンジプログラム (GCCP)」等を通じてチャレンジ精神を醸成する。

◆進路・就職支援の更なる充実

コロナ禍によって、就職環境が変化したことも踏まえて、学生の多様な進路選択・就職活動が円滑に進むよう、学外資源を有効に活用し支援の充実を図る。また、多様化する学生の希望に応じ、幅広い視野での選択肢を提供するため、多彩な企業・団体とのマッチング機会をさらに設け、進路・就職支援を充実させる。

7-(2) 学生生活・課外活動支援について

◆学生生活に関する相談・支援

学生が安全・安心な学生生活を送れるよう、各種相談先を設置し、特に「なんでも相談室」においては学生が抱える悩みが深刻化する前に対応し、必要に応じて「こころの相談室」などと連携した支援を行う。

◆学生生活に関する経済的支援

本学独自の奨学金制度を充実させて、公的な経済的支援制度を受けられない学生などを広く支援する。また、学費の延納・分納制度や、突発的な支出による生活費等の一時的な不足や学費の不足に対して、無利子による短期貸付金制度を運用し、支援を行う。

◆課外活動に関する支援

コロナ禍の影響などによる課外活動団体所属学生の減少に鑑み、学生行事などの様々な活動に対して学生の意見を尊重しながら必要な支援を行う。また、講習会の実施や応援イベントの開催、課外活動情報アプリの運営などを通して、競技面の強化だけでなく、人間的成長や帰属意識の向上につながる支援を行う。

7-(3) 障がいのある学生の支援について

◆障がいのある学生のニーズ把握と支援

学内関連部署、学外団体と障がい学生支援室が協働して、障がいのある学生、保護者及び教職員との対話を通してニーズを把握し支援する。特に修学支援については、合理的配慮が円滑に実施されるよう努める。

◆障がいのある学生へのキャリア支援

キャリアセンターや外部機関と障がい学生支援室が連携しながら、学生の自己理解を促すとともに、幅広い選択肢から適切な進路選択ができるよう、障がいのある学生へのキャリア支援を円滑に行う。

◆学生スタッフの育成と共生のキャンパスづくりの推進

障がいのある学生を支援する学生スタッフを育成するために、必要なスキルを学べる講座等を開催する。また、共生のキャンパスづくり学生実行委員会による活動への支援、障がい学生支援室内の学生交流スペースやWebを活用した障がいのある学生、支援する学生、教職員との交流を通じて、共生のキャンパスづくりを推進する。

7-(4) ボランティア活動の支援について

◆ボランティアコーディネーションの展開

コロナ禍の影響で変化した活動のあり方を検討しつつ、在学生と地域団体、NPO・NGOとの協働を促進するボランティアコーディネーションを実施する。特に学生等の更なるボランティア参加につながるような広報の見直しやセンターの認知度向上を図る。

◆ボランティアリーダーの育成

主体的にボランティア活動をリードする学生の育成をめざし、学内外のNPO等の第一線で活躍する方を講師に招き、ボランティアへの理解を深め、社会問題やその解決のための多様な取組に触れることのできる講義やワークショップを行う講座を開講する。

◆体験学習プログラムの実施

地域が抱える問題に触れ、まちづくり・福祉・環境問題などに取り組む現地NPO・NGO等との交流を通して、課題解決のアプローチなどを学び・考える機会として「体験学習プログラム」を国内及び海外で実施する。

7-(5) 国際教育・国際交流について

◆コロナ禍における国際交流の実施

コロナ禍が続く状況においても、オンラインの選択肢を含め様々な国際交流を実施する。渡航を伴うものは、感染対策を十分に指導したうえで派遣留学を許可する。留学生受入プログラム及び派遣短期留学の渡航実施にも取り組む。

◆学生交換協定校の拡大

構想 400 アクションプランに基づき、2023 年度末までに「学生交換協定校の 150 大学への拡大」をめざす。現在、133 大学まで拡大した協定校数の拡大に向けて、新たな学生交換協定の締結に注力する。

◆ウクライナ人道支援における留学生の受け入れ

構想 400 で掲げる世界の平和に資する取組とするとともに本学学生の国際教育の一環として、「2022（2023 入試）年度避難民・難民受け入れ学生対象入試制度」を新たに整備したことも踏まえ、「オール龍谷」体制でウクライナからの避難民及び難民を本学で受け入れる支援の牽引役を担う。

8

キャンパス等充実に関する事項

8-(1) 施設・設備・備品等について

◆瀬田キャンパス全体の施設改修

瀬田キャンパスを活性化し、共創を実現する新たなキャンパスデザインのシンボリックな施設として、樹心館前・2 号館中庭にウッドデッキを整備する。また、老朽化した建物のトイレ、屋上防水、空調設備及び高圧ガス貯蔵設備等改修工事を年次計画により実施する。

◆大宮キャンパス北翼、南翼の耐震改修工事の着手

重要文化財（建造物）耐震基礎診断で耐震工事が必要であるとされた南翼及び北翼について、文化庁・京都府等との協議に基づき、耐震改修工事を実施する。本工事を通じて、北翼、南翼の更なる安全性の確保だけでなく、重要文化財（建造物）の適切な維持・管理を行う。

8-(2) 情報システム関係について

◆総合的基盤整備

基幹情報ネットワークをリプレイスし、セキュアかつ安定的なネットワーク環境を構築する。また、接続回線の増強により、音声、動画といった動的要素を含むデータ容量が多い通信の増加にも対応するなど、利用者の利便性向上を図る。

◆事務システムの整備

基幹事務システムリニューアル事業として、新教学系システム及びデータドリブン基盤システムの運用を開始するとともに、2024年度稼働に向け、次期法人系システム開発に着手する。また、学内構成員の情報基盤であるポータルサイトのバージョンアップを行う。

9 広報活動に関する事項

1) ブランディングについて

◆龍谷ブランド浸透活動の更なる展開

各部局の取組を龍谷ブランドに基づく統一感のあるイメージやメッセージ等により情報発信し、個性化・特色化を図る。また、ブランディングに沿った情報発信強化を目的とした新たなツール開発や意識醸成と理解促進を図るワークショップを設ける。

2) 情報発信強化・充実の施策

◆発信情報の質向上、オウンドメディアの充実

本学の教育・研究の取組を社会課題に沿ってストーリー性を持たせ発信していく。特に、オウンドメディアを活用した情報の発信とその蓄積により、幅広い新たな層への接触機会を高め、仏教SDGs等の本学の強みとなる取組をコンテンツ化し個性や特色を際立たせる。

◆大学Webサイトのリニューアル（日英対応）

構想400の世界観に基づく発信力を強化し、めざす姿を具現化するために、Webサイトにおけるコンテンツ整備やデザイン更新、UXの改良を実施する。グローバル戦略に沿った情報発信ができるように、日本語サイトのみならず多言語サイトも整備する。なお、リニューアルにおいては、Web分析調査を踏まえて、現状の課題点に対応する。

10 学生募集に関する事項

◆2025年4月社会学部移転・学科改組に伴う学生募集広報

2025年4月社会学部キャンパス移転と学科改組に関する情報を2年生以下の低年次も含め高校生や保護者、高校教員に周知し、現段階から2年後の志願者数獲得へ向けた準備を進める。

◆新学習指導要領への適切な対応

新学習指導要領に対応した入試制度の検討・整備を進め、2024（2025入試）年度での実施に向けた準備を行う。高校現場において混乱が生じないように、適切な情報提供にも努めていく。また、旧学習指導要領の履修者にも不利が生じないように配慮した施策を検討する。

◆デジタルメディアの活用による広報展開の強化

動画やSNS、スマートフォン向けアプリなど、多様なデジタルメディアの活用による広報展開を強化する。コロナ禍を契機としてデジタルメディアを用いた情報収集の需要が高

まっている。そうした高校生の動向に適切に対応することで、本学への初期認知の拡大と志願度の向上を図る。

2023(2024入試)年度 入試形態別募集人員予定

学部／学科・課程／専攻	入学定員	一般選抜		学校推薦型選抜			特別入試 帰国生徒 (留学生含む)	総合型 選抜入試	募集 人員 合計		
		一般 選抜	大学入学共通 テスト利用	2教科型 公募	その他	社会人 推薦					
文学部	真宗学科	145	60	16	10	12	若干名	4	43	145	
	仏教学科	118	48	15	11	12	若干名	4	28	118	
	哲学科	哲学専攻	74	34	15	7	13	若干名	2	3	74
		教育学専攻	74	32	15	7	15	若干名	2	3	74
	歴史学科	日本史学専攻	81	36	16	7	17	若干名	2	3	81
		東洋史学専攻	74	30	15	7	17	若干名	2	3	74
		仏教史学専攻	65	25	14	9	8	若干名	2	7	65
		文化遺産学専攻	47	17	12	6	8	若干名	2	2	47
	日本語日本文学科	101	46	18	10	20	若干名	3	4	101	
	英語英米文学科	101	46	18	10	20	若干名	3	4	101	
文学部小計	880	374	154	84	142	若干名	26	100	880		
経済学部	現代経済学科 国際経済学科	600	251	65	85	165	-	12	22	600	
経営学部	経営学科	519	235	45	55	154	-	10	20	519	
法学部	法律学科	445	219	49	66	91	-	5	15	445	
政策学部	政策学科	308	144	31	38	75	-	5	15	308	
国際学部	国際文化学科	372	143	49	48	78	若干名	30	24	372	
	グローバルスタディーズ学科	135	42	33	15	29	若干名	3	13	135	
国際学部小計	507	185	82	63	107	若干名	33	37	507		
先端理工学部	数理・情報科学課程	103	52	11	13	23	-	2	2	103	
	知能情報メディア課程	103	52	11	13	23	-	2	2	103	
	電子情報通信課程	103	52	11	13	23	-	2	2	103	
	機械工学・ロボティクス課程	113	57	11	16	25	-	2	2	113	
	応用化学課程	103	50	11	13	15	-	2	12	103	
先端理工学部小計	628	313	66	81	124	-	12	32	628		
社会学部	社会学科	210	80	29	40	47	-	3	11	210	
	コミュニティマネジメント学科	153	62	22	28	24	-	2	15	153	
	現代福祉学科	195	70	28	40	44	-	3	10	195	
社会学部小計	558	212	79	108	115	-	8	36	558		
農学部	生命科学科	90	44	19	15	10	-	1	1	90	
	農学科	134	55	17	22	28	-	2	10	134	
	食品栄養学科	80	43	10	12	13	-	2	0	80	
	食料農業システム学科	134	58	13	24	32	-	2	5	134	
農学部小計	438	200	59	73	83	-	7	16	438		
心理学部	心理学科	255	103	36	33	62	若干名	5	16	255	
大学合計	5,138	2,236	666	686	1,118	若干名	123	309	5,138		
短期大学部	社会福祉学科	85	12	9	10	21	若干名	4	29	85	
	こども教育学科	135	10	2	6	73	若干名	2	42	135	
短期大学部合計	220	22	11	16	94	若干名	6	71	220		
総合計	5,358	2,258	677	702	1,212	若干名	129	380	5,358		

11 図書・学術情報に関する事項

◆図書・学術情報を活用した教育・研究支援

為替変動も想定した図書予算の配分を実施し、予算全体の安定的な運用に努める。電子ジャーナル・データベース、E-book 等を含む蔵書構成の充実を図るとともに、参考文献の受入を行い、教育・研究の基盤となる学術情報を整備する。

◆図書・学術情報利用環境の整備と学習支援

利用状況やニーズを継続的に把握しつつ、利用者の学習・研究目的や利便性を考慮した適切な開館スケジュールを実施する。実地による各種講習会やオリエンテーション動画を充実させ、利用者の情報リテラシー能力の向上に努めるとともに、学外からの各種データベースやE-book の利用を促進させ、非来館型サービスの充実も図る。

◆図書・学術資料の公開と施設の開放

大学関係者をはじめ一般市民も対象に、本学所蔵の貴重書を中心とした展観を大宮キャンパスで開催するとともに、Web 展観の併催を通して資料の普及を図る。また、深草・瀬田両図書館においても、ミニ展観等を通じて特色ある図書館資料の公開に努める。

12 ミュージアムに関する事項

◆教育活動について

全学必修科目「仏教の思想」や、その他の授業担当教員と連携し、ミュージアム観覧の機会を提供する。また、博物館学芸員課程科目の担当、館園実習の受入・指導、「十二月展」の支援・指導を行う。

◆研究・調査活動について

館蔵品や展覧会出陳資料の調査・研究成果を、展示解説、図録、関連イベントなどを通じて広く社会に発信する。また、地方公共団体などの依頼に基づく調査を行い、その成果を報告するとともに、展示により公開する。

◆展覧会事業について

春季特別展「真宗と聖徳太子」、夏季シリーズ展「お釈迦さまのむかしばなし」(仮)、秋季特別展「みちのく いとしい仏たち」、冬季シリーズ展「眷属 ―ほとけにしたがうなかまたち―」(仮)を開催するとともに記念講演会や地域と連携したイベントを実施する。

13 総合的な取組に関する事項

13-(1) 矯正・保護総合センターについて

◆「矯正・保護課程」（教育プログラム）の開講

矯正・保護課程では、矯正・保護施設で働く現職の職員や元職員らを講師に迎え、本学学生をはじめ、卒業生や社会人等に対し、実践的かつ専門的な教育プログラムを提供する。また、2023年度から社会人受講生向けオンライン授業を試行的に一部科目で実施する。

◆矯正・保護に関する学術研究の更なる推進

犯罪学研究センター等と連携を図りながら、現行の8つの特色ある研究プロジェクトを継承し、更なる発展をめざす。また、活動成果等については、定期刊行物（「研究年報」「矯正講座」）や研究会、シンポジウムの開催等を通して、広く社会に公表する。

◆社会貢献活動の更なる推進

社会貢献活動として、矯正・保護ネットワーク講演会の開催をはじめ、関係機関が実施するシンポジウムやセミナー、委員会等に積極的に参加・協力し、矯正・保護に関する社会的な啓蒙活動に力を入れるとともに、人的ネットワークの拡充を図る。

14 自己点検・評価等に関する事項(認証評価結果への対応状況を含む)

◆自己点検・評価について

内部質保証推進のため、自己点検・評価活動を継続して行う。引き続き、認証評価における提言等を踏まえつつ自主的・自律的な改善活動を推進する。自己点検・評価活動の結果は、「大学評価に係る公表の方針」に基づき、本学Webサイトで公表する。

◆教員活動自己点検について

内部質保証システムである教員活動自己点検（教員個人の諸活動に対する自己点検）も継続して行う。点検結果は、教員個人における活用の支援に加え、FD等の組織的活用を推進すべく、各組織での活用計画・実績（特にGood Practice）を全学で共有する。

◆認証評価結果を踏まえた取組について

自己点検・評価活動において、認証評価結果を踏まえた改善・向上の取組を継続する。そのうち「改善課題」については、大学基準協会への改善報告書提出(2024年7月)に向け、年2回、改善報告書を確認するとともに、改善状況及び今後の方向性を本学Webサイトで公表する。

15 学生数に関する事項(学部・研究科等の学生数計画)

(単位：人)

	学部・研究科	定員	前期	後期
大学	文学部	3,877	3,848	3,784
	経済学部	2,424	2,415	2,378
	経営学部	2,088	2,072	2,047
	法学部	1,790	1,858	1,827
	先端理工学部(1~4年) 理工学部	2,440	2,391	2,373
	社会学部	2,308	2,285	2,287
	国際学部 国際文化学部(6年以上)	2,088	2,091	2,064
	政策学部	1,242	1,261	1,248
	農学部	1,812	1,783	1,773
	心理学部	255	245	244
	短期大学部	440	328	323
	小計	20,782	20,577	20,328
大学院 (修士課程)	文学研究科	184	111	111
	実践真宗学研究科	90	27	27
	経済学研究科	60	11	11
	経営学研究科	60	6	6
	法学研究科	50	21	21
	理工学研究科	280	146	146
	社会学研究科	40	30	30
	国際学研究科 国際文化学研究科	30	34	34
	政策学研究科	40	43	43
	農学研究科	60	46	46
	小計	894	475	475
大学院 (博士課程)	文学研究科	75	43	43
	経済学研究科	9	3	3
	経営学研究科	9	0	0
	法学研究科	15	4	4
	理工学研究科	48	6	6
	社会学研究科	18	7	7
	国際学研究科 国際文化学研究科	12	9	9
	政策学研究科	9	10	10
	農学研究科	15	12	12
	小計	210	94	94
留学生別科	40	40	45	
総合計	21,908	21,188	20,840	

16 人事に関する事項

1) 教育職員計画

(単位:人)

学部	2023年度				2022年度(11/1現在)				備考
	専任	任期付	特任	客員	専任	任期付	特任	客員	
文学部	65	0	25	1	71	0	29	3	※1
経済学部	51	0	3	3	49	0	4	3	
経営学部	36	0	2	0	33	0	4	2	
法学部	50	0	1	4	50	0	1	5	
政策学部	28	0	4	0	28	0	4	0	
国際学部	41	0	0	1	41	0	0	1	
先端理工学部	87	3	0	1	85	4	0	1	※2
社会学部	46	0	8	0	46	0	7	0	※3
農学部	50	0	2	0	50	0	2	0	※4
心理学部	21	0	4	1	0	0	0	0	
短期大学部	13	0	10	0	13	0	9	0	
その他	4	0	0	—	4	0	0	—	※5
合計	492	3	59	11	470	4	60	15	

※1 専任：学長1名を含む(2022,2023年度)、特任：実習助手を除く(2022/2名、2023/1名)

※2 専任：実験実習講師・助手を除く(2022/16名、2023/16名)

※3 特任：実習助手を除く(2022/6名、2023/6名)

※4 専任：ラボラトリー専門助手及び農場専門技術助手を除く(2022/7名、2023/7名)

任期付：管理栄養士養成課程助手を除く(2022/9名、2023/8名)

※5 龍谷ミュージアム所属(2022/4名、2023/4名)

2) 事務職員等計画

(単位:人)

	2023年度	2022年度 (11/1現在)
事務員	266	262
医務員	2	2
先端理工学部実験実習講師・助手(専任)	16	16
文学部実習助手(特任)	1	2
心理学部実習助手(特任)	1	0
社会学部実習助手(特任)	6	4
農学部実験・実習助手(任期付)	0	0
農場専門技術助手	3	3
ラボラトリー専門助手	4	4
管理栄養士養成課程助手	8	8
小計	307	301
職務限定職員	178	174
嘱託職員	3	3
嘱託医師	7	7
RECフェロー	3	3
高大連携フェローA	2	2
ライティングスーパーバイザー	1	1
アドバイザー	1	0
教職進路指導員	3	3
小計	198	193
合計	505	494

3) 事務職員の人事制度

◆評価制度の充実

全専任事務職員を対象に実施している評価制度については、これまでの運用等を踏まえて、今後も評価制度の目的（個々の職員の能力・資質<強み・弱み>を評価・把握する）をより効果的に達成すべく、事務職員の資質向上に向けた制度の充実に努める。

◆研修制度の充実

個人のキャリア形成を図り、その上で事務組織全体の力量を高めることを目的として、現在の研修制度をより充実させる。また、メンター制度の効果的な運用に資するため、メンター研修を実施する。

17 保健管理に関する事項

1) 保健管理について

◆予防に重点を置いた保健管理

学生・教職員を対象に感染防止対策を講じたうえで各種健康診断を実施し、健康状態の把握と病気の早期発見・早期治療につながるよう取組を行う。新型コロナウイルス感染防止の注意喚起等も引き続き発信していく。

◆身体的健康・精神的健康の保持・増進

運動習慣を身につけるための企画等を通じて、身体的健康の保持・増進に努める。また、修学上の困難を抱える学生やコロナ禍による影響を受けた学生を支援するため、こころの相談室の改善・充実や関連部署との連携強化を図る。

2) 診療について

◆診療体制

各キャンパスに診療所を開設し、内科及び精神科の保健診療により、心身の健康につながる取組を継続させる。また、保険診療とは別に、医師・看護師による医療相談を実施する。禁煙外来や禁煙相談を継続し、禁煙の啓発や支援を促進する。

18 多拠点展開に関する事項

◆在学生・卒業生へのキャリア・就職活動支援の充実

大阪オフィスとキャリアセンターが連携し、主に大阪地域におけるキャリア・就職活動支援事業を推進する。特に、独自に選定した大阪に拠点を持つ重点企業・優良企業との更なる関係強化、それにとまなう学生と企業との交流・マッチングの場づくりに注力する。

◆産官学・地域連携事業の推進

関西経済連合会や大阪商工会議所、関西生産性本部などの経済団体との連携事業を継続する。また、本学が世話人校を務める官学連携講座「うめだカレッジ」（「大阪サテライトオフィス会」・大阪市立総合生涯学習センター・大阪市北区との連携事業）における地域連携事業についても、対面とオンラインを併用しつつ展開する。

◆シェアオフィスを活用した各種活動支援の充実

野村不動産株式会社が運営する「HIT」と連携し、学生の就職活動支援を主たる目的としたサテライトオフィスを全国 30 拠点に展開する。運用開始して間もない 2023 年度においては、学生・保護者への広報展開を充実させ、認知度向上及び利用促進を図る。

19 関係機関・団体との連携に関する事項

1) 校友会との連携

卒業生組織である校友会と大学、親和会が共催して実施する大学懇談会、ホームカミングデー等を2023年度においても開催し、卒業生の帰属意識の醸成、連携強化に努める。また、在学生の学修環境整備や課外活動の運営等に積極的・継続的な支援・協力をいただいております。引き続き連携しながらこれらの事業に取り組む。

2) 親和会との連携

保護者組織である親和会と大学・校友会と共催して実施する大学懇談会、ホームカミングデー等を開催し、三者の連携強化に努める。また、親和会からは、在学生の学習環境整備や課外活動の運営等に積極的な支援・協力を継続的に得ており、引き続き連携しこれら諸事業に取り組む。

3) 学校法人が出資する事業法人との連携

学校法人龍谷大学100%出資の事業会社「龍谷メルシー株式会社」と連携し、間接業務のスリム化や大学事務における定型業務の委託等を行い、大学の人的・組織的・財政的資源を大学本来の目的である教育・研究・社会貢献事業の充実・発展に充てている。2023年度も委託拡大を図るとともに、深草キャンパス改修工事に伴う新たな業務委託も検討する。

4) 浄土真宗本願寺派及び本山本願寺との連携

本法人の発展に係る歴史的経緯を見ても、人的・経済的側面等において浄土真宗本願寺派及び本山本願寺から様々な支援を受けている。引き続き、本法人が多様な展開を進めながら社会的支持基盤を確立していくために、宗派及び本願寺との連携を強化していく。

5) 龍谷総合学園との連携

親鸞聖人の精神・浄土真宗の教えを建学の精神とする学園（24学校法人72校）が、連携を密にしながら相互に発展することを目的に「龍谷総合学園」が組織されている。同学園の加盟校として、浄土真宗本願寺派と連携しながら龍谷総合学園の更なる発展をめざすべく、2023年度は教育連携の促進に資するプロジェクトの具体化に向けて検討を進める。

6) 仏教系大学会議との連携

建学の理念を仏教に基軸をおく全国の仏教系大学で構成される「仏教系大学会議」において、本学は設立当初より幹事校として参画している。2023年度は本会議のWGの取りまとめ役として、HPのリニューアルに取組、本会議のプレゼンスの向上に努める。

7) 日本私立大学連盟との連携

本学は、教育研究環境の向上及び経営基盤の確立に資することを目的に日本私立大学連盟に加盟している。本連盟を通じて高等教育政策動向や他大学の状況について、迅速かつ的確に情報収集することに努める。また連盟事業（研修等）への参加だけでなく、本学教職員を運営委員等として積極的に派遣していく。

8) 大学コンソーシアム京都との連携

公益財団法人大学コンソーシアム京都（46 大学・短期大学）の加盟校として、本学学生及び他大学生や一般市民に対して、多様な学習機会を提供するため、コンソーシアムが実施する単位互換制度や生涯学習事業に積極的に参画するとともに、大学間連携や産官学地域連携の促進につながる各種事業の運営に主体的に携わる。

20 大学の社会的責任(USR)に関する事項

1) 内部監査制度

内部監査は、各部署の予算執行を点検し、経営管理の適正化とその向上に資することを目的としている。2023 年度も「定期監査」と「臨時監査」を実施する。定期監査は事務組織を対象とした部署別監査、科学研究費補助金等監査を実施する。臨時監査は「1 億円以上の契約案件」又は「2,000 万円以上の特定 1 社との随意契約案件」を対象とする。

2) 事業評価制度

◆事業評価の目的

事業評価システムは、事業の成果を検証・評価すると同時に、事業の選択・重点化・再構築を目的としており、個々の事業の妥当性等を検証することにより、その結果を翌年度以降の予算編成に反映させることで、限られた財源の有効かつ効果的な配分の実現を目指している。本システムにより、事業の企画・立案・運営や予算編成等を行う際に、「質」と「量」の両面における成果重視の事業運営や、事業の効率化、厳密な予算編成、客観的な評価に基づく事業のスクラップ・アンド・ビルドの実現等の効果が期待できる。

◆事業評価の時期・対象等

事業実施部署による自己評価に加え、事業の策定及び実施と連動した PDCA サイクルの中で、事業の成果を客観化できるように設定した「効果測定指標」に基づき、事業成果及び効果を「質」と「量」から測定し、事業活動の度合いも客観化した上で、事業評価を行う。実施時期は6月下旬とし、「前年度の新規・大型事業」のほか、適正な予算執行と予算管理がなされたかを検証するため、「前年度決算の執行率（収入率）」に応じて評価対象を決定する。

事業評価対象事業（2023年度予定）
1. 前年度の新規・大型事業（事業実施1・3・5・7年目以上の新規・大型事業、前年度に事業が終了した新規・大型事業等）
2. 前年度決算にて執行残が500万円以上、または執行率が80%未満となった事業
3. 前年度決算にて収入科目で減収が500万円以上、または収入率が80%未満となった事業
4. 前年度事業評価において改善等を求められた事業
5. その他特に事業評価を必要とする事業

3) 法令遵守の取組

高い公共性・社会性を有する本法人は、高い倫理観及び社会通念に基づく法人運営を行うため、法令改正・社会状況の変化等にあわせ、法律や法人内諸規則を遵守した適正な業務を行う。また、公教育を担う教育機関として、教育研究活動の成果を社会に還元・公開するなど、社会からの信頼に応えるべく、社会的責任を果たす。

4) 「私立大学ガバナンス・コード」に基づく実施状況の点検

学校法人においては、自主的に運営基盤の強化を図り、設置する学校の教育の質の向上及び運営の透明性の確保を図るよう努めることが求められている。今年度においても、一般社団法人日本私立大学連盟が策定している「私立大学ガバナンス・コード」を準拠し、同ガバナンス・コードに基づく各原則の実施状況を点検・公表する。

5) 情報公開の取組

情報公開に関する規程に基づき、本学 Web サイトや各種冊子を通じて、法人情報及び教育・研究情報を、より積極的に発信・公表することに努める。

6) 個人情報保護の取組

本法人は、「学校法人龍谷大学個人情報の保護に関する規程」及び「個人情報の保護に関する細則」に基づき個人情報を適切に管理している。また、「学校法人龍谷大学特定個人情報等の取扱いに関する規程」を制定し、マイナンバー（社会保障・税番号）制度に対応した、より厳格な個人情報に関する保護措置を採っている。

7) 環境への取組

2021年度に「カーボンニュートラル宣言」を発出するとともに「エコキャンパス実現に向けた基本方針」においても、2039年（遅くとも2050年）までに使用電力エネルギーを100%再生エネルギーに転換するなど方針を掲げている。持続可能な社会の実現に努め、温室効果ガス排出量又はCO₂を実質ゼロとする「ゼロカーボンキャンパス」の実現をめざす。

— 龍谷大学付属平安高等学校・中学校に関する事項 —

1 新たに展開する重要事項

◆新たな学習指導要領に対応した教育展開

高校において新たな学習指導要領が 2022 年度から年次進行で施行されたことに伴い、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、継続して新たな教育課程に基づく授業・指導・評価方法等を推進する。特に、新たな学習指導要領が定める観点別学習状況評価の在り方については、その適正を追求するための研究を進める。

◆施設設備の整備・充実

施設設備整備計画に基づき、平安エリア施設設備整備事業については、新体育館及び新北校舎を 9 月竣工に向けて整備する。新北校舎では、主体的な学びを实践できる空間を創出し、ECO をテーマに STEAM 教育を展開する等、生徒が自発的に学びに向かう環境整備を実現する。

◆特進及びプログレスコースの取組強化

2022 年度に設置した特進コース及びプログレスコースワーキンググループにおける検討をふまえ、各コースにおける課題に取り組む。生徒の進路実現に向けた取組を強化する。

2 中期計画に関する事項

中期計画アクションプランの実現に向けて、2022 年度から「教育基本構想 2030 (HEIAN VISION 2030)」を基軸とし、各事業主体による具体的な計画を実行している。校長統括のもと校務運営及び分掌について再編し、より実質的な校務運営体制を再構築する。

◆中期計画アクションプランについて

1) 教育に関する事項

アクションプラン	戦略区分
①学校全体の定員規模について、当面の間、現行を維持する	教育戦略
②中高一貫コースでは、入学時の学力水準の底上げを図るとともに、国公立大学等に加えて、龍谷大学への進学も見据えた教育課程・コース設計等について検討を進める	
③特進コースでは、適切な定員規模に関する検討を進めるとともに、中高一貫コースとともに、特進クラスとして一体的な教育を展開する	

④プログレスコースでは、基礎学力の養成に関する様々な教育展開や、龍谷大学との高大連携事業等を通じて、大学進学時の学力水準や学習意欲等の向上を図る	教育戦略
⑤龍谷大学の受け入れ枠に関する協議を進め、プログレスコースにおける定員増及び他コースから龍谷大学に進学する制度等に関する検討を進める	
⑥アスリートコースは、当面の間、現行どおりとし、将来的なあり方について検討に着手する	

2) 管理運営等（財政・施設・人事を含む）に関する事項

アクションプラン	戦略区分
①附属平安の将来構想にかかる財政構造のあり方及び施設・整備の更新のための財源に関する検討を進める	法人戦略
②法人の財政基本計画に即した財政運営の適正化を図るとともに、附属平安における財政ガイドポストの見直しをおこなう	
③法人合併時の合意事項に基づき、附属平安を大宮キャンパスの隣接地としての一つのエリアとして捉え、総合的な施設・設備の整備にむけた検討を進める	
④文部科学省が示す学校施設整備指針を踏まえつつ、新学習指導要領で求められる学習活動に対応した「施設整備計画」を策定する	
⑤教員定数に基づく教員数の適正化を図り、中長期的視点に立った人事計画を策定する	
⑥事務職員における龍谷大学との交流人事を積極的に促進し、共通業務の統合・効率化や、職員の人材育成を推進する	

3 建学の精神に関する事項

◆三つの大切を根底においた教育活動の展開

浄土真宗本願寺派の宗門校である本校は、教育基本法・学校教育法に従い、中等普通教育及び高等普通教育並びに専門教育を施し、「特に仏教精神に基づく情操教育を行う」ことを目標としている。学校生活を送る生徒たちの心にごく自然な形で染み込むように、「ことばを大切に」「じかんを大切に」「いのちを大切に」の三つの大切を根底においた教育活動を展開する。

◆宗教教育

学校生活を通して建学の精神の具現化を啓蒙し、豊かな人間性、夢や理想の実現に向かって生きる力、志を持って自立していく為に必要な能力、よりよい社会を創っていく態度の育成に努める。具体的には、「全校仏参」による毎朝の礼拝や「私たちのちかい」を様々な機会に唱和することにより、宗門校に学ぶ者としての生き方を常に確認する。

◆宗教教育における人権教育の位置づけ

人間が生まれながらにして有している権利（基本的人権）の保障と保持に関する教育を行い、自らが権利の主体であると同様に他者も権利の主体であることを認識した上で、それぞれの権利を尊重する態度を育成し、人権教育を宗教教育の中に位置づける。

◆心のアンケートと特別行事の実施

前年度に引き続き、第75回人権週間(2023(令和5)年12月4日～10日)にあわせて、12月にアンケート調査「心のアンケート～楽しい学校生活を送るために～」を全校生徒対象に実施する。また、親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要記念にあわせて、宗教教育係が主管、生徒部特別活動指導係及び人権教育係連携のもと、南座での公演「若き日の親鸞」を特別行事として4月に実施する。

4 教育に関する事項

<中学校>

小学校における教育の基礎の上に、義務教育として行われる普通教育を展開する。十分な授業時間を確保して、生徒の習得状況を確認しながら授業計画を進め、その上で授業内容の深度を掘り下げるなどして、理解の定着を図る。龍谷大学付属平安高等学校への進学を前提に、中高一貫して6年間継続する学習も展開する。中学2年生後半から、高等学校の特進コース進学を前提としながらも、プログレスコース進学も、定員の3割程度(上限30名)を上回らない範囲で可能とし、中高大10年間を見据えた教育プログラムを展開できるように検討する(2021(令和3)年度入学生から適用)。

<高校>

1) 各コースの概要

◆特進コース

週6日制のカリキュラムに週3回のドラゴンゼミ(大学受験対策講座)、夏・冬期講習、春期合宿等、大学入試に対応できる十分な授業時間を確保し、基礎学力充実から実践力養成までを徹底のうえ、生徒個々の第一志望とする国公立・有名私大の現役合格を目標とする。

◆プログレスコース

龍谷大学進学を目標とする本コースは、高校1年生から様々な高大連携教育プログラムを用意し、大学に入って何を学ぶのかを早い段階から考え、大学教育で求められる学力(論理的思考力・表現力・課題対応能力等)の育成をめざすとともに、人間的な成長を培い、入学後、同大学の中核的な学生になるために必要な基礎力を養う。

◆アスリートコース

硬式野球部の生徒だけで編成されたクラスであり、ハイレベルな心、技、体、知を磨き、甲子園出場・全国制覇を目標とする。同時に、真のアスリートとして、メンタル面を鍛えるとともに学力の向上に努める。

2) 特色ある教育の取組

<中学校・高校共通>

◆仏教×SDGsを中心に据えた探究学習

「総合的な探究の時間」(高校)、「総合的な学習の時間」(中学校)では、建学の精神である浄土真宗のみ教えを基に持続可能な開発目標であるSDGs達成に向け、龍谷大学を含む校外の組織・団体と連携し、主体的な学習機会を提供する。

◆ICT端末を活用した教育展開

中学校1年生から高校3年生の全ての生徒に1人1台の情報端末(Microsoft Surface Go3)を導入し、デジタル教材を含む教育のDXを展開する。また、感染症や天災時にもオンライン授業やオンデマンド教材の配信を含めた教育展開を推進する。

◆国際理解教育

世界の国々や地域、人種、宗教等によって様々な違いがあることに気づき、世界はその「違い」の上に成り立っていることへの理解を深めさせる。さらにはその「違い」を超えて、人類として共有できるものがあることを認識させる。2023年度は、高校では海外(ハワイ)への研修旅行やオーストラリアへの短期語学留学(参加希望制)も計画している。

<中学校>

◆グローバル化に対応する英語教育

4技能のバランスを重視し、コミュニケーション・ツールとしての英語教育を実践し、中学校卒業までに英語検定準2級以上の取得を目標とする。リスニングとスピーキングから導入する英語の授業では、日本人教員とネイティブ・スピーカーのチーム・ティーチングにより「英語を使う」ことに重点を置き、英語による発表会「English Day」などの行事を実施する。

◆理数教育の推進

自然科学系分野での体験学習と知的探究心を高めることを目的として、水族館、植物園との連携を深め、環境問題をテーマに水質調査や生態系調査、専門家の講義や指導による科学博物館見学などを行う。

<高校>

◆授業時間の確保と充実したサポート体制(特進コース)

週6日間制に加えて、7限目(90分間)を利用したドラゴンゼミ(週3回の国数英の特別授業)で十分な授業時間と演習量を確保し、国公立大学や難関私立大学入試に向けた内容を指導する。また、PDCAサイクルを重視した「平安メソッド」を展開し、自立的に学習する習慣である「自走力」を身に付ける。

◆高大連携教育(プログレスコース)

龍谷大学との高大連携事業プログラムを通じて、主体的・協働的な深い学びの実現に向けた教育活動を展開する。「総合的な探究の時間」や高大連携事業を通して、現在の社会情勢や将来に関することについて俯瞰的に捉えることで、生徒自らの適性や個性を探究することをめざす。また、調べ学習やプレゼンテーション、レポートの書き方など基礎的な能力を身につけるための学習課題に取り組むことで、将来に必要な能力を身につけること

を到達目標とする。

5 生徒支援に関する事項

◆生徒指導・進路指導の充実

生徒指導では、社会の形成者としての自覚や忍耐力・責任感を養い、公共のマナーやルールを守るなど、規範意識（規律と統制）を身につけさせるとともに、他者の立場で物事を考えられる生徒の育成をめざす。進路指導は、生徒の自己実現のため、学力向上への取組を強化すると同時に、適切な進路選択のための情報提供を充実させる。

◆生徒活動の支援

中学（約 20 クラブ）・高校（約 40 クラブ）において、部活動を通して心身を鍛えるだけでなく、先輩・後輩の関係性の中で人として大切なルールやマナーを学び生きる力を育む。生徒会においては、行事や生徒会活動を通じて、主体的な生徒の育成を図るとともに、活動を通じた充実感・達成感等をもたらすよう努める。

◆健康管理と心のケア

生徒健康診断（4 月）や心電図検診（2 月）等の検診を通じて、生徒の健康管理に努めるとともに、応急対応、健康相談（月 1 回）、宿泊研修・合宿前の健康調査、「ほけんだより」の発行及び感染症等の保健衛生関連の予防啓発活動にも努める。欠席日数が多い生徒は、保護者・生徒のカウンセリングをスクールカウンセラーが中心に行う。加えて外部機関（龍谷大学の臨床心理相談室、児童相談所、医療・カウンセリング機関他）とも連携し対応に努める。

6 生徒募集に関する事項

◆オープンキャンパス、学校説明会等の開催

前年度の志願動向をふまえて、本校主催のオープンキャンパスや学校説明会、その他各種入試相談会等を実施する。建学の精神に基づく教育実践の成果、入学試験の概要等を詳説するとともに、受験生参加型のイベントを盛り込み、第一志望（専願）の生徒が増加するよう努める。

◆校外での入試広報活動の展開

京都府私立中高連合会主催の「私学フェア」「入試相談会」（年 3 回）、教育関連業者主催の相談会（年約 40 回：京都、滋賀、大阪、奈良、兵庫等）等のイベントに参加する。また、京都府私学全校参加の中学教員対象説明会（8 月）や教育関連業者、学習塾等が主催する中高入試情報セミナーに積極的に参加し、最新の情報を収集して募集活動に活かす。

◆学校案内パンフレット・ホームページ等の充実による情報発信力の向上

学校案内パンフレットの充実に加え、ホームページによる情報発信や動画コンテンツの充実、教育関連の情報誌、ブログ等への掲載も積極的に取り組む。また、小学生対象のド

ラゴンテスト（本校独自「プレテスト」）を引き続き実施し中学受験者の確保につなげる。

7 施設等充実に関する事項

◆校内 ICT 環境の更なる充実

BYOD 方式による生徒 1 人 1 台の情報端末の導入に伴い、2023 年度に全生徒（中学校・高校）がノート PC を保有することとなる。また、新たな校舎の竣工にあわせて龍谷大学とネットワーク環境を統合し、校内 Wi-Fi 環境の再構築を図るとともに前年度から ICT 専門職員を職員室内に配置しており、更に教員や生徒のサポート体制を強化する。

◆施設設備整備計画の推進

2026 年度に迎える「創立 150 周年」の記念事業の一環として、本校敷地内の校舎及び体育館の整備計画を進めている。2023 年 9 月には新体育館、新北校舎を竣工予定である。工事は、生徒の安全を第一としつつ、騒音や振動をできる限り抑えて教育環境の維持に努める。

8 人事に関する事項

◆外部環境の変化等に対応した「学校総合力」の向上

新たな高等学校学習指導要領では、「基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させる」「これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育む」「主体的に学習に取り組む態度を養う」の 3 つの観点が重要視されている。この学習指導要領の改正に沿った具体的な教育内容の改善・充実を図るために、教員の資質の向上や意識の醸成に向けた校内外の研修制度を確立する。あわせて、学校運営組織体制・指導体制の改善・充実を図り、組織としての教育力や課題解決力等の「学校総合力」を高めていく。

◆教員定数に応じた教職員体制の整備

教員数及び人件費の適正化を目的として「教員定数」を設定している。2023 年度は、新たな高等学校学習指導要領に対応した授業時数の再編成や働き方改革関連法等に対応すべく、組織としての目的を達成するための活動を最適化・効率化・リスク軽減など効果的な強化・充実を図るための教職員体制の整備を進める。

1) 教育職員計画

(単位：人)

	2023 年度	2022 年度
専任教育職員	70	70
特任講師	9	8
常勤講師	13	14
常任講師	2	1
非常勤講師	54	52

2) 事務職員等計画

(単位：人)

	2023年度	2022年度
専任職員	11	12
嘱託職員	18	18